

▶ 宝塚商工会議所会員ビジネスローン

金融機関・商品名 お問合せ先	ご利用いただける方	融資限度額 資金用途	融資利率 手数料
<p>① 尼崎信用金庫 「商工会議所会員企業向け融資」 本店営業部 ☎06-6412-5454 宝塚支店 ☎0797-86-6441 逆瀬川支店 ☎0797-73-5671 安倉支店 ☎0797-84-8731 鶴の荘支店 ☎0797-85-1811 小林支店 ☎0797-74-5151 中山寺支店 ☎0797-85-7888</p>	<p>以下の①～④のすべての要件を満たす方 ①当金庫本支店の営業エリア内に事業所を有する法人 ②法人の業歴2年以上あること ③お申込み時点で税金の未納がないこと ④お借入に延滞がないこと</p> <p>その他として、当金庫所定の条件を満たす方に限定させていただきます。</p>	<p>1,000万円以内</p> <p>※ただし、直近決算の平均月商の範囲内 運転資金</p>	<p>当金庫所定の金利より年0.125% 優遇します。 (変動金利)</p> <p>※手数料不要</p>
<p>② 池田銀行 「ご新規・特別融資ファンド」 仁川支店 ☎0798-52-3151 逆瀬川支店 ☎0797-72-8870 宝塚支店 ☎0797-71-8421 中山台支店 ☎0797-88-5101 売布支店 ☎0797-87-6331 山本支店 ☎0797-89-7780 宝塚駅前支店 ☎0797-81-3521</p>	<p>以下の①～③のすべての要件を満たす方 ①3年以上の事業実績を有する法人 ②最新決算期において債務超過でないこと ③当行とご融資のお取引がない方</p>	<p>5,000万円以内</p> <p>※運転資金 設備資金</p>	<p>年2.2%以上 (変動金利)</p> <p>※手数料不要</p>
<p>③ 近畿大阪銀行 「新型長期無担保融資Ⅰ」 宝塚支店 ☎0797-71-5432 神戸中小企業サポートセンター ☎0120-612-167</p>	<p>以下の条件を満たす方 ①兵庫県信用保証協会の保証を受けられること ②当社の審査基準を満たすこと ③決算書を2期以上提出できる法人の方、もしくは直近2期以上の確定申告をしている個人事業主</p>	<p>最大 8,000万円以内</p> <p>※事業性資金</p>	<p>当社所定金利</p> <p>※審査結果に応じて金利を決定します</p>
<p>④ 大正銀行 「商工会議所会員ビジネスローン」 業務部 ☎06-6205-8411 雲雀丘花屋敷支店 ☎072-757-1251</p>	<p>以下の①～⑦のすべての要件を満たす方 ①宝塚商工会議所の会員で会員歴3年以上、会費の未納及び支払遅延がないこと ②当行本支店から概ね1km以内で営業しており、当行と融資取引がないこと ③売上高：原則10億円以下で前年比売上減少が10%以内であること ④利益状況【法人】2期連続経常利益計上かつ決算期より6ヶ月経過している場合、試算表で経常利益を計上していること 【個人】申告所得300万円以上または専従者給与を含め400万円以上計上していること(税務署受付印のある確定申告書(写)で確認) ⑤自己資本の状況：直近決算で債務超過がないこと。 法人、個人とも直近決算で繰越損失がないこと ⑥借入金依存度：年商×50%以内であること [直近決算総借入金(代表者等個人からの借入除く)÷申込額]÷直近決算売上高 ⑦業歴：3年以上(同一事業を継続して3年以上)であること</p>	<p>2,000万円以内 かつ運転資金 ※平均月商×2</p> <p>設備資金 ※平均月商×5 の範囲内</p>	<p>当行所定の金利 (変動金利)</p> <p>※手数料不要</p>
<p>⑤ 三菱東京UFJ銀行 「商工会議所メンバーズ ビジネスローン」 ビジネスローン部 ☎0120-250-587</p>	<p>以下の①～④のすべての要件を満たす方 ①業歴2年以上で確定した決算書2期分の提出が可能な法人 ②最新決算期において債務超過(貸借対照表の「資本の部」または「純資産の部」がマイナス)でないこと ③お申込み時点で税金の未納がないこと ④三菱東京UFJ銀行の最寄の受付窓口にご来店が可能なこと (地域によってはお取扱できない場合がございます)</p>	<p>500～ 5,000万円以内 (100万円単位)</p> <p>※運転資金、設備資金、決算・賞与資金、その他の事業上必要な資金</p>	<p>年2.75%～ (変動金利:一般商品より0.25%優遇)</p> <p>※審査結果に応じた所定の金利を設定致します ※取扱手数料無料(通常10,500円のところ)</p>
<p>⑥ みなと銀行 「みなとビジネスローン」 (プロパー型) 宝塚支店 ☎0797-86-8150</p>	<p>以下の①～④のすべての要件を満たす方 ①年商10億円未満の事業法人 ②業歴2年以上であること ③直近決算期において債務超過(貸借対照表の資本合計がマイナス)でないこと ④お申込み時点で税金未納(含む分納)がないこと</p>	<p>500万円以上 3,000万円以内</p> <p>※審査結果に応じてお借入金額を決定させていただきます。 ※運転資金、設備資金、決算・賞与資金</p>	<p>3.10%～ (変動金利:利率優遇制度あり)</p> <p>※審査結果に応じた当行所定の金利を適用させていただきます。 ※宝塚商工会議所会員は手数料免除</p>

融資期間 返済方法	担保・保証人	申 込 書 類	その他
3年以内 元金均等分割返済 もしくは元利均等 分割返済	担保:不要 保証人:第三者保 証人不要 ※ただし代表者の 保証は必要	①税務署の受付印がある直近2期以上の決算書及び納税証明 (その3の3) ②宝塚商工会議所会員証明書 ※その他の書類をご用意いただく場合があります	スピード回答 (審査の状況によっては お時間をいただく場合も ございます) 審査結果によりご希望に 添えない場合があります。
5年以内 元金均等返済	担保:不要 保証人:第三者保証 不要 ※ただし、代表者全 員の連帯保証が 必要です。	①宝塚商工会議所発行の会員証明書 ②決算書一式(直近3期分税務署受付印のあるもの) ※審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。	
原則1年 超5年以内 毎月均等分割返済	担保:不要 保証人:法人のお 客様は原則として 法人代表者のみ ※個人事業主の お客様は必要あ りません。	宝塚商工会議所発行の会員証明書 【法人のお客様】 ●税務申告書(直近2期分)・決算書(直近2期分) 【個人事業主のお客様】 ●確定申告書(直近2期分) 保証協会申込・融資実行時点 ●商業登記簿謄本(2通) ※保証協会の利用実績がない方は申込時点で1通必要 印鑑証明書(法人及び連帯保証人)(各2通)	原則3営業日で回答 ただし、当社と新たに融資 取引を開始するお客様は審 査回答が3営業日を超える 場合があります。 ※法人のお客様は当社所 定金利より▲0.1%優遇 します。 ※個人事業主のお客様は 当社所定金利より▲0.3 %優遇します。
期間:3年以内 返済:毎月元金均 等分割 (据置期間なし)	担保:不要 保証人: 【法人】 代表者の証書面 保証 【個人】 1名以上の証書面 保証	「証明書」以外の書類につきましては、直接お問い合わせください	審査結果によってはご希 望に添えない場合もござ いますので、あらかじめご 了承ください。
1ヶ月～5年以内 実行月の翌月より 1ヶ月毎の元金均 等返済	担保:原則不要 保証人:第三者保 証不要 ※ただし、代表取 締役の連帯保 証が必要	①商業登記簿謄本の写し(履歴事項全部証明書:発行後3ヶ月以内のもの) ②税務申告書の写し(税務署の受付印のあるもの) 直近2期分の「別表」および「決算報告書*」「勘定科目内訳明細」のコピー *損益計算書、貸借対照表、販売費及び一般管理費明細、製造原価報告書、利益処分計算書 ③納税証明書(その1(税目:法人税)及び(税目:消費税及び地方消費税)、 その3-3(税目:特定不要))各1通 ④借入申込書:ビジネスローン「融活力」お申込書(I)(II) ⑤個人情報の取扱に関する同意書(必ず代表者ご本人様自身をご記入ください) ⑥宝塚商工会議所が発行した「会員証明書」 ※当行とご融資取引があり、既にご提出済みの場合は提出不要な書類がございます。	
最長5年以内 1ヶ月毎、元金均等 分割返済	担保:不要 保証人:第三者保 証人不要 ※ただし代表取締 役全員の連帯保 証が必要です。	①直近の税務申告書(税務署受付印のあるもの、原本2期分) ②直近決算期の納税証明書(その1・3-3) ③商業登記簿謄本または履歴事項全部証明書 (発行後3ヶ月以内のもの) ④当行所定の「みなどビジネスローン借入申込書」 ⑤宝塚商工会議所発行の会員証明書 ※その他、必要に応じて別途書類を依頼する場合がございます。	審査結果によっては、ご 希望に添えない場合もご ざいますのであらかじめご 了承ください。

※本融資制度の詳細については、必ず申込金融機関へご確認の程お願い申し上げます。

※本制度の内容は、予告なく変更される場合がございますのであらかじめご了承の程お願い申し上げます。